

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	副 主 幹	係 長 等	担 当

報告日：令和7年3月28日

名 称	令和6年度第2回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会			
日 時	令和7年3月28日（金） 午前9時55分～10時20分			
場 所	鹿沼市リサイクルセンターぶうめらん研修室			
出 席 者	別紙のとおり			
内容及び 結果等	1 開会（大場課長）			
	2 あいさつ（石川会長）			
	3 協議事項（石川会長）			
	（1）条例第13条の規定による事業の許可について			
	4 その他			
	5 閉会（大場課長）			
	配布資料	別紙のとおり		
	次回予定	未定		
記 録 者	和久井			
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)				
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0 人	

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	副 主 幹	係 長 等	担 当

1 開会

大場課長：出席委員 5 名。施行規則より、半数以上の委員の出席があるので本審議会は成立する。

2 あいさつ

石川会長：このメンバーでは本日が最後。最後までよろしくお願いします。

3 協議事項

石川会長：規定により、事務局から説明をお願いします。

和久井：資料の確認。不足があったらお申し付けください。

着座にて説明します。

今回は 1 件の許可申請。

申請者は株式会社リケアホーム。太陽光発電システム、オール電化システムの販売及び工事等を行う会社。

位置図をご覧ください。申請地は、県道石裂上日向線から南へ約 3 0 0 m 入った土地。

東側を荒井川、南側を住宅と山林、北側と西側を農地と住宅に囲まれた平地に位置する。

「1 事業区域の土地の現況及び土地利用計画」、事業区域の地目は田。面積は 1 2 1 5 m²。

「3 理由及び現況」、写真も参照。事業地は未耕作地で、土地の有効活用で太陽光発電の設置が計画された。

事業地は平たんで、南側に背の高い建物もなく北側には他の太陽光発電施設もあり、当該事業地は太陽光発電に適している。

しかし、申請値は土砂災害警戒区域に該当する。

「4 許可基準の適合状況」

「(1) 周辺地域における自然環境」、鳥獣保護区、特別保護区に該当せず、樹木の伐採もない。

「(2) 周辺地域における景観」、太陽光パネルは黒で景観に配慮。緩衝帯は不要な規模。事業地を囲むようにフェンスを設置する。

「(3) 災害の防止」、地滑り防止地域、急傾斜地崩壊危険地域、保安林には該当しない。

「(4) 造成計画」、既存の土地を生かし、整地程度。平たん地のため擁壁は設置しない。

「(5) 排水施設」、土羽（どは）で囲い、浸透枡を設置して雨水の敷地内自然浸透を図る。

「(6) 地形、地質及び周囲の状況に応じた配慮又は講ずべき措置」、盛り土、切り土はない。

「(7) 周辺地域における公共施設の構造等への支障」、道路の後退はない。

「(8) 生活環境に対する被害の防止、保全すべき措置」、パネルの設置角度は 1 0 度。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	副 主 幹	係 長 等	担 当

パネル、パワコンとも30db以下。生活環境に配慮する。生活環境への影響は少ないと考える。

維持管理は申請人である株式会社リケアホーム。

苦情相談窓口は申請人である株式会社リケアホーム。

「5 近隣住民等に対する説明会の状況等」、屋外の設置現場で令和7年1月24日に説明会を開催し、4名の参加あり。自治会長も説明会に参加。

出席者からは草刈り等、維持管理に関する要望があり、説明者・申請者は誠実に対応する旨を約束し、理解を得た。

以上の事情から、当該申請についてはやむを得ないものと認め、許可をするものとして当審議会にお諮りしたい。

ご審議のほどお願いいたします。

田代副会長：毎回確認しているが、ここは荒井川の浸水想定区域内。

水深はどの程度か。パネル高と、想定される浸水の高さは。パネルの水没は。

和久井：説明会では、地元からは過去に浸水したという話は出ず、草刈りの話が中心だった。

想定浸水高は30センチ。資料にはないが、架台構造図のパネル高は低いところで100センチ。

徳田委員：荒井川の氾濫がないわけではない。

写真では、ガードレールも奥の石積みも新しい。

高さ1mといえど、そのへんの対応はしっかりしないと。どんな災害が起きるかわからない。維持管理をちゃんとするように。洪水被害がないわけではない。

和久井：ご指摘のとおり。浸水想定は申請者も確認しているが、今回の審議会の結果を通知するにあたり、二重三重になるが伝えていく。

田代副会長：意見として。一般論になるが、パネルは光が当たると自動で発電する。例えば洪水でパネルが流れると、流された先で、そこで電気を発生する。洪水の後は、発電している状態で処理することになるので危険。住民の感電や漏電のおそれがある。

太陽光パネルは意外と扱いが難しい。市も知っていると思うが。

今回のがいい悪いではなくて、洪水の危険地で認めていくのであれば、何かあったとき、事業者にやらせるのもあるかもしれないが、市は何をするか、そもそも危険があるところにはなるべく設置させないとか、どう対応するか、義務付けるか考えておくのも市には必要。

鹿沼市も準備・想定させた方がいい。

これまでも川沿いに設置しているので条件は同じだが、リスクを判断して被災した時にどう対応するかも含めて設置を認めた方がよろしいのではないかな。

意見として聞いていただければ結構です。

石川会長：意見としていただきました。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	副 主 幹	係 長 等	担 当

こちらの案件、他にないでしょうか。

なければ、こちらの案件は原案通りでよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）

原案通り同意します。

「協議事項（２）その他」について、何かございますか。

川田係長：報告になるが、前回の審議会でお伝えした保全区域については、３月議会で通った。

４月以降も同じ保全区域で調整を図っていくのでご報告させていただきます。

石川会長：他にないでしょうか。

なければ、本日の協議はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

大場課長：ありがとうございました。

４ その他

大場課長：皆様から何かございますでしょうか。

事務局からお願いします。

和久井：年度の切り替えに伴い、委員が変わる方がいらっしゃると思う。

事前にうかがったかたには、推薦書をお渡しした。

他に変わる方がいればご連絡ください。

次回の審議会が６月の予定なので、４～５月にいただければ。

大場課長：冒頭、会長のごあいさつにもありましたように、異動により事務局職員も変わる。

環境部長から市民部長に移動となる関口部長からごあいさつ申し上げたい。

関口部長：お疲れ様です。今年度２回の審議会、ご協力ありがとうございました。

再エネ条例は、再エネの推進と環境保全という目的。皆様のご協力で、適正に調和がとれている。今年度、許可は１件だけが区域外は３３件。今後も増える。これからも適正に調和を図っていきたい。

４月に私は市民部に異動。私の後任として、大場環境課長は環境部長に。

川田係長は粕尾コミセン所長に。和久井はそのまま。阿久津係長はスポーツ振興課に。

これまでご協力ありがとうございました。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	副 主 幹	係 長 等	担 当

許可に当たって審議会から出た意見：
浸水想定区域。浸水時の対応をどう考えるか。
太陽光パネルが流れてその辺にあると、住民は危険。
対応はリケアホームで迅速に行うこと。
(過去にどこかで対応した経験があれば、写真や記録の提示があると)

条例上、許可に当たって意見を聞くとある。
反対とか認めないではないが、認めるにあたって、その辺は大丈夫なのかという話。
こちらも、許可書を出す前にその辺の情報はいただきたい。